

荒川区乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和7年度実施のご案内

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するための制度です。

- 1 対象者 次の項目全てに該当している子ども
 - ・区内在住で、0歳6か月～満3歳未満の子ども
 - ・保育園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育施設等に通っていない、集団保育が可能な子ども
- 2 実施期間 令和7年11月25日（火）から令和8年3月31日（火）まで
- 3 開所時間等（試行）
 - ・月曜日から金曜日（年末年始及び祝日を除く）
 - ・午前9時から午前11時まで
- 4 利用できる時間
 - ・子ども1人につき1か月あたり10時間まで
- 5 定員 2名
- 6 持ち物 飲み物、おむつ、着替え
※ミルクを含め、食事の提供はありません。水分補給のための飲み物は、ご家庭からご持参ください。
- 7 利用料金 子ども1人1時間当たり300円
※生活保護世帯又は住民税非課税世帯は、0円
- 8 実施施設 区立第二東日暮里保育園（荒川区東日暮里1-17-21）
- 9 利用の流れ

1. 利用申請	・令和7年11月18日（火）以降 ・利用申請を右の二次元コードまたは下記URLから行ってください。 URL：https://logoform.jp/f/HOcAQ ・利用申請が受理され、認定された後、「こども誰でも通園制度総合支援システム」のログイン方法を記載したメールを送信します。 ※申請後、認定のメールが届くまで2週間程度かかることがあります。
2. 面談	・こども誰でも通園制度の利用には、事前に実施園での面談が必須となります。 ・「こども誰でも通園制度総合支援システム」を使って面談予約を行ってください。（面談希望日は、複数の候補日をご記入ください。） ※予約の申請状況によりご希望に添えない場合があります。利用希望日までにゆとりのある日程でお申し込みください。 ・面談の日時について実施園からシステムを通じて調整連絡があります。予約した日時に実施園で、面談を行いますので、お子さまと一緒にお願いします。
3. 利用予約	・面談が終わりましたら、利用予約ができるようになります。「こども誰でも通園制度総合支援システム」を使って利用予約を行ってください。
4. 利用	・令和7年11月25日（火）から令和8年3月31日（火）まで
5. 請求	・月ごとにまとめて利用料金の請求に関する書類を後日郵送いたします。
6. 支払い	・納付書（銀行窓口払い）、オンライン決済（クレジットカード、PayPay）でお支払いください。

10 利用にあたっての注意点

(1) 食事

- ・ミルクを含め、食事の提供はありません。
- ・水分補給のための飲み物は、ご家庭からご持参ください。

(2) 利用時間

- ・利用開始時間は、午前9時、午前9時30分、午前10時となります。利用開始時間に合わせて来園してください。
※早めに来園されても、受け付けできません
- ・利用終了時間は、午前10時、午前10時30分、午前11時となります。利用終了時間に合わせてお迎えをお願いします。
- ・無断キャンセルや予約時間を超えての利用等他の利用者の迷惑となるような行為が重なった場合には、以降の利用をお断りすることがあります。

(3) 面談

- ・施設の予約状況によりご希望の日時で行えない場合があります。複数の候補日を挙げていただくと共に、利用希望日までにゆとりのある日程でお申し込みください。
- ・予約の調整のために、園からお電話をさせていただくことがあります。
- ・面談の結果、実施施設の状況やお子さんの心身状況等により、利用をお断りさせていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

(4) 利用予約

- ・利用予約及び予約の取り消しは、利用希望日の1週間前の12時から2日前の12時までの期間に行うことができます。
- ・お子さんの体調等による急な予約取り消しの場合は、できるだけ早く、施設へご連絡ください。

(5) 利用料金

- ・ご利用のあった月の翌月に、郵送にて利用料金の請求に関する書類をお送りします。
- ・利用料金のお支払いが確認できない場合、以降の利用をお断りすることがあります。

問合せ（荒川区役所	03-3802-3111（代表）
制度について	保育課保育管理係 内線3828
利用申請について	保育課入園相談係 内線3825
利用料金について	保育課保育管理係 内線3822
利用当日の連絡先	区立第二東日暮里保育園 03-3807-6483